写真:冬の伊根町の舟屋



近畿農政局地方参事官室 (京都府担当) 発行:平成30年1月1日

ŧ ⟨ Ŭ

- P1 青色申告を始めましょう!
- P2··収入保険と既存制度の掛金及び補てん金の比較
- P3 現場だより お茶生産農家の植和田園 植和田英子さん(舞鶴市)
- P4 京都府農業の現状、地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ

今年もよろしくお願いいたします。

青色申告を始めましょう!

<u>青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度が始まります</u>

収入保険は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする保険です。

詳しくは、www.maff.go.jp/j/keiei/hoken/saigai_hosyo/syu_nosai/

<u>これから青色申告を始める方</u>

個人の場合は、3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます。(申告時期は翌年2~3月)

収入保険に加入申請できるのは、平成31年10月になります。

加入申請等のスケジュール

2月16日 ~3月15日

10月 ~ 11月

平成30年

12月末

平成32年

確定申告後(3~6月)

青色申告の 申請

加入申請

保険料・ 積立金 の納付 平成31年 1 月~12月 (税の収入の算定期間)

保険期間

保険金・特約補てん金 の請求・支払

○ 保険料等の算定に必要 な加入申請書等を提出

<提出書類>

- ・加入申請書(過去5年 分の収入金額、当年の 営農計画、保険契約に 関する誓約書)
- ・過去の税務申告書類の 写し(過去5年分)
- ※ 2年目以降は直近1 年分のみ

〇 保険料等 を納付

- 適切に営農・販売を行うととも に、以下の取組を実施
- ・農作業日誌の記帳・保存 (通常作成しているもので可)
- 収入減少が見込まれる場合の損害 発生の通知(連絡) (連絡のみでも可。その場合、保

険金請求時に書類を提出)

そのほか、

- 営農計画を変更する場合の申請
- ・事業消費がある場合の「事業消費 帳簿」(税務関係書類として作成 しているもので可)の作成・保存

- 確定申告を行い、保険金 等を請求
- <提出書類>
- 保険金請求書 (当年の収入金額実績)
- 当年の税務申告書類の写し
- 事業消費帳簿、棚卸表

収入保険と既存制度の掛金及び補てん金の比較(京都府)

品目:米 🍘				品目:茶 🥮			
平均収入 65万円 作付面積 55.0a	シナリオ1 販売価格が 地域平均で 2割低下	<u>シナリオ2</u> 販売価格が 個人のみで 2割低下	<u>シナリオ3</u> 自然災害により、 個人のみが、 収量5割減	平均収入 140万円 摘採面積 35.0a	シナリオ1 販売価格が 2割低下	<u>シナリオ2</u> <u>自然災害に</u> <u>より、</u> 収量2割減	<u>シナリオ3</u> <u>自然災害に</u> <u>より、</u> 収量5割減
単収 516kg/10a 販売単価 13,706円/60kg	当年収入 52万円	<u>当年収入</u> 52万円	<u>当年収入</u> 32万円	単収(荒茶) 100kg/10a 販売単価 4,000円/kg	当年収入 112万円	<u>当年収入</u> 112万円	<u>当年収入</u> 70万円
既存制度 掛金拠出合計 3.0万円	12万円	0万円	<u>11万円</u>	既存制度 掛金拠出合計 1.6万円	0万円	0万円	18万円
ナラシ対策 (20%コース) 最大で2割の収入 減少まで補てん 積立金 3.0万円	12万円	0万円	0万円	畑作物共済 半相殺方式 補償限度7割 共済掛金 1.6万円	_	<u>0万円</u> <u>一番茶の</u> みが対象	<u>18万円</u> <u>一番茶の</u> みが対象
一筆方式 補償限度7割 共済掛金 522円 (掛け捨て)	I	I	<u>11万円</u>	(掛け捨て)			
収入保険 補償限度9割 (保険8割+積立1割) 支払率9割 10割の収入減少 まで補てん 掛金拠出合計 2.0万円 (掛け捨て) 積立金1.5万円	6万円 補てん金 を含めた 当年収入 58万円	<u>6万円</u> 補てん金 を含めた 当年収入 58万円	23万円 補てん金 を含めた 当年収入 55万円	収入保険 (補償限度9割 (保険8割+積立1割) 支払率9割 10割の収入減少まで補てん 掛金拠出合計 4.2万円 保険料 1.0万円 (掛け捨て) 積立金 3.2万円	13万円 補てん金 を含めた 当年収入 125万円	13万円 補てん金 を含めた 当年収入 125万円	50万円 補てん金 を含めた 当年収入 120万円

【収入保険と類似制度の比較シミュレーションについて】

収入保険と類似制度(農業共済、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)、野菜価格安定制度)の掛金 や補てん金の簡易的な比較シミュレーションが可能です。

①簡易なシミュレーション、②過去の実績によるシミュレーション、③将来の予想によるシミュレーションの3パターンから行うことができます。

詳しくは、京都府農業共済組合のホームページをご覧ください。

http://www.kyoto-nosai.jp/osirase/syunyu.html



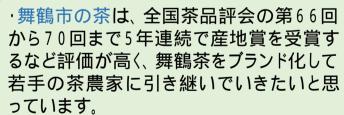
お茶生産農家の 植和田園 植和田英子さん(舞鶴市)



- ・植和田園では、茶(かぶせ茶、煎茶)のほか、野菜類(万願寺甘とう、秋冬野菜、だいこん、キャベツ、ねぎ等)、水稲の生産と、梅干し、しょうが等の漬け物の加工販売、茶の直売を行っています。
- ・平成7年に、「京都府あけぼの賞」を受賞したことが 励みとなり、今日まで頑張っています。

「京都府あけぼの賞」は、様々な分野での先駆的な活躍で特に功績の著しい女性やグループに贈られる賞

- ・茶の生産は、先代の昭和10年頃から始まりました。
- ・平成9年に5つの地域が共同で利用する 製茶工場を建設し、舞鶴茶生産組合を興 しました。
- ・当時46名の組合員がいました。現在は 半分程度になりましたが、みんなで協力し ながら頑張っています。



・植和田さんも、全国茶品評会のかぶせ茶部門で、第68回、第70回の「日本茶業中央会長賞」、第69回の「農林水産省生産局長賞」を受賞されております。





·新規就農者の受入支援を、15~16年前から行っており、現在、6名が茶の生産や野菜栽培等に就農しています。

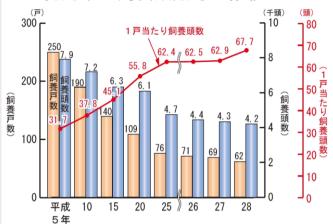
若者が厳しい農業の世界で営農や生活していくには、環境、金銭面等難しい面が多々あるため、自立できるまで支援をお願いしたいと思います。

京都府農業の現状

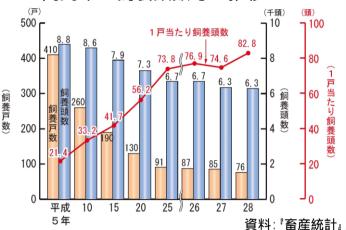
~乳用牛の飼養頭数等の推移

及び肉用牛の飼養頭数等の推移~

乳用牛の飼養頭数等の推移



肉用牛の飼養頭数等の推移



~地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ~

外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施について

まだ食べられるのにも関わらず廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、年間621万トンと推計されています。農林水産省は、消費者庁、環境省、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、「宴会五箇条」や「30・10運動」の普及に取り組んでいます。

宴会五箇条

(其の一) まずは、適量注文

(其の二) 幹事さんから「おいしく食べきろう!」の声かけ

(其の三) 開始30分、終了10分は、席を立たずにしっかり食べる「食べきリタイム!」

(其の四) 食べきれない料理は仲間で分け合おう

(其の五) それでも、食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。

詳しくは、http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/171121.html

原料原産地表示制度マニュアルに関するセミナーの開催について

国内で製造される全ての加工食品については、平成29年9月1日から重量割合上位 1位の原材料の原産地表示が義務付けられました。

農林水産省では、新たな原料原産地表示制度の事業者向けマニュアルを作成しましたので、セミナー(説明会)を開催します。是非御参加ください。

開催日時 平成30年2月14日(水) 13時30分~16時00分

開催場所 大阪国際交流センター(大ホール)(大阪市天王寺区上本町8-2-6) 申込期限 平成30年2月12日(月)(先着順)

詳しくは、http://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/seminar20171113.html

お問い合わせ先:近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

ホームページ: http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html

